

令和4年12月21日
国土交通省

第3回「船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドライン策定検討会」の開催 ～これまでの検討や陸上・実船試験の結果を踏まえたガイドライン案について検討します～

国土交通省は、12月23日（金）に、「船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドライン策定検討会」の第3回会合を開催し、これまでの検討や陸上・実船試験の結果を踏まえたガイドライン案について検討を行います。

我が国では、2050年カーボンニュートラルに向けて、あらゆる分野において、これまで以上に省エネ・省CO₂に向けた取組の強化を図っています。内航海運分野においても、昨年末に「内航カーボンニュートラル推進に向けた検討会」のとりまとめを公表し、「船舶における更なる省エネの追求」、「内航海運への代替燃料の活用等に向けた先進的な取組の支援」を進めています。

バイオ燃料は、現在使用しているディーゼル機関をそのまま又は小規模な改造を行うことで使用することができ、CO₂排出削減を図ることができることから、本とりまとめにおいて、既存船における省CO₂対策のひとつとして「バイオ燃料の活用促進」を掲げており、先般、「船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドライン策定検討会」を立ち上げ、ガイドライン策定に向けて検討を進めています。

今般開催する第3回検討会では、これまでの検討や陸上・実船試験の結果を踏まえたガイドライン案について検討を行います。

本検討会において検討したガイドライン案は今年度内にとりまとめる予定です。

記

1. 日 時 令和4年12月23日（金）15:00～17:00
2. 場 所 AP虎ノ門 Room B
3. 委 員 別紙のとおり
4. 主な議事 船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドライン案について検討
5. 取 材 等 本検討会は、報道関係者を対象に冒頭のみ撮影が可能です。
ただし、冒頭以降の議事に関しては、傍聴および撮影はできません。撮影を希望される方は12月22日（木）12時までに下記メールアドレスへ必要事項（ご所属、お名前、ご連絡先電話番号）をご連絡ください。**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクをご着用いただくとともに、各社原則1名でお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、参加をお控えいただきますよう、併せてお願い申し上げます。**
hqt-biofuel-guidelines★gxb.mlit.go.jp（「★」を「@」に置き換えてください。）

なお、本検討会の資料及び議事概要については、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

【HP掲載場所：https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000048.html】

【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 宮岡、細田

TEL：03-5253-8111（内線43-952、43-913）、03-5253-8643（直通）

FAX：03-5253-1644